



## 発刊にあたって

日頃より根室管内の主幹産業である酪農の健全な発展のためにご努力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。

平成11年は、例年に無い暑い日々が続き、特に7月から9月にかけては一部に日射病による死亡・廃用牛も出ており、酪農家の皆さんはこれらの対策へのご苦勞と併せて今後の繁殖障害への影響など大変心配されるところです。

また、家畜糞尿の処理につきましては『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律』が施行され尿溜・堆肥堆積施設の構造基準及び管理基準が示されたことにより、酪農家にとりましては、自然環境保護に対する一層の厳しい姿勢が求められております。

一方酪農経営につきましても、平成10年に策定された農政改革大綱において、不足払いの見直しや市場実勢価格の導入、さらには、食生活における安全性・品質の確保と食品表示・規格の改善強化などが示されたことにより、生乳生産農家の厳しい管理体制が求められるとともに、生乳の産地間競争がより一層激しくなることが予測されます。

根室地域の酪農にとりまして、このような産地間競争を勝ち抜くためには、厳しい品質管理と安全でおいしい牛乳を生産することが大切であり、酪農家一戸一戸が自らの手で乳質改善を目指すことが必要です。

これらの情勢を踏まえて、この度発刊する営農改善資料第28集は『乳質改善』に視点をおき、牛体・搾乳・飼養管理について編集致しました。

酪農家の皆さんに広くご利用いただき、根室管内酪農の一助になれば幸いです。

最後になりましたが、本資料作成にあたり、全面的にご協力いただきました南根室地区農業改良普及センターをはじめ関係各機関の皆様に、誌上をお借りし厚くお礼申し上げます。

平成12年2月

南根室地区農業改良推進協議会

会長（別海町産業振興部長） 加 勢 正 司



## 編集にあたって

昨年(2000年)は7～8月の高温により、新播草地や乳牛に大きな影響が出た年でした。

「何が起こるか解らない2000年問題!」と騒がれ緊張した年末年始でしたが、表面的には普段通りの搾乳作業とともに2000年を迎えました。

しかし、2000年は農業にとって大きな転換の始まりの年といえます。

「食料・農業・農村基本法」により、今後の農業は、国民の理解を得ながら多面的機能を発揮すると同時に、環境にやさしく持続的であることが強く求められます。さらに「家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が酪農経営の制約条件となる中で、環境保全に努めるとともに国民のニーズに応える農村・食料を創り出すことが重要です。

生乳も他農畜産物と同様に、市場原理導入による価格体系へと変化する中で、特長ある「生乳生産」へと変らざるを得ません。「生産して出荷する」酪農から「求められる商品(生乳)を売る」時代になったといえます。

酪農専業地帯の使命は、健康な乳牛、健全土壌、良質粗飼料を基礎に、消費者ニーズに応えた良質で安全な生乳の生産・供給にあります。

生乳の価格は乳質により決まります。

乳質は牛舎構造、搾乳労働、搾乳器具・器材、生乳取扱等により変化しますが、経営者の乳質に対する考え方が最も大きく影響するといえます。

今回、営農改善資料第28集を発行するにあたり、当地域にとって重要テーマである『乳質』に絞って作成することといたしました。

内容はあらゆる角度から乳質改善について検討し、飼料給与例から出荷される迄のポイントについて、当地域の改善事例や優良事例も多く紹介し、全体のレベルアップを目指しています。

今後の良質乳生産は、搾乳作業に携わる家族全員が共通認識で対応し、創意工夫、研鑽、実践によって達成されるものと思います。

本資料が酪農家及び関係機関職員の愛読書的なものとなり、地域全体の乳質改善、向上に役立つことを願って止みません。

平成12年2月

南根室地区農業改良普及センター  
所長 山下光治